

放射能公害から命を守る提言

放射能被曝を避けましょう。加害企業が明白で、政府の責任も明瞭です。放射能公害の被害を国と企業の責任で防止させましょう。

チェルノブイリの経験では5年目くらいから諸疾患が急増しています。これからの健康管理がより重要です。福島県民の内部被曝からの保護はもちろん、全国の住民対象に移住の権利を与え、食材選びの自由、被曝防護の権利を認め、予防医学的措置を政府責任で行い、無料健康診断・受診を保証する必要があります。

沖縄に於いても全国に於いても、放射能の影響は、残念ながら、年間15万人ほどが放射能の影響で命を落とす、全国で病院患者、手術患者が増大しているという形で確認されます。この健康被害は「安全論」の大合唱の中で生じたものです。自分の命を守る考え方を見直ししなければならない事実が突き付けられています。

今からでも決して遅くないと思います。放射能汚染は100年経ってもやつと10分の1程度にしかなりません。今防護体制を整えることが肝要です。

調査結果からは放射線の影響が現れる疾病は、ICRPに規定される「確率的影響」、「組織的影響」の枠を大きく超えて、あらゆる疾病に及びます。さらにぶらぶら病（放射能倦怠症）に通じる神経系の不活発化、反応力の低下、注意力散漫化に寄るけがなど、生活現象のあらゆる面にも及びます。

「ヌチどう宝」、放射線に被曝しないようにきちんと住民の生活環境を整え、汚染食材を避ける生活姿勢を維持することが肝要です。

国、県・市町村政としても市民から放射線被曝を防護するように施策されていたきたいものです。

① 市民の住民の皆さんには、沖縄で、日本中で、このように放射能の影響で健康を害する人が急増していることをぬちどう宝の観点から、率直に認識していただきたいと思います。リアリズムで客観的に事実を判断していただきたいものです。

放射能の被害は決して「風評被害」などではなく、れっきとした事実である放射能危害の「電離⇒分子切断」の具体的現れです。

放射能汚染問題で、具体的な客観的な事実を知ろうとすることは、それを隠ぺいしている権力の誘導に逆らわなければなりません。権力支配から離脱する客観性を持ちましょう。

② そしてこの問題を根本的に解決するにはどうしたらよいかを考えてください。

「福島も救う、沖縄も救う」ことを実施するには、「お上」のやり方から脱するしかありません。上記の表現はいささか荒っぽい表現でして、正確には、「高度汚染地域の住民も、低汚染地域の住民も全てを、命を守る立場から放射線を防護する」というべきで、その観点を持たない政府の棄民策を取っ払い、もろもろの放射能に関する規制基準を健康を守れる内容に替える必要があります。

放射能被曝を考える時、「風評被害」という差別用語により、命を縮める現実の害悪を心の問題に置き換えてしまう“言論統制”に支配されます。それに合わせて自己規制することなく、現実の害悪をリアリズムで見つめましょう。

「食べて応援」はきっぱりやめましょう。代わりに福島などの放射能汚染地域に沖縄など、汚染の低い土地からの新鮮な野菜などを届ける運動に切り替えましょう。公的保養の機会を保証するようにしましょう。命を守るたかひを内外ともに同一の「命が守られる基準」で展開しましょう。

命を守るために「被曝防護」を言う時、現状では「福島差別だ」と考える方が多分たくさんいるのだと思います。福島でも沖縄でも全国でも被害者が大量に出ているのです。「福島住民と一緒に命を縮めましょう」では根本的支援にはなりません。命をともに大切にしようするのが民主主義です。それが実現できる思想と方法が必要なのです。

③-1 現政府の棄民指針は「原子力緊急事態宣言」に凝縮されています。

緊急事態宣言は、住民の命や環境を守っている法律を無視し、原子力ロビーの都合の良いように住民に大量被ばくを与え、環境を汚染し、メルトダウンした炉心の根本的封じ込めを先延ばししている「棄民と無責任の大権」を内閣総理大臣に与えているものです。

根本的に対応内容を糺し、住民の命を守る道理に立つ指針に変えさせましょう。

避難者を福島に帰還させる「復興」を急ぐ政策は誤りです。第一に放射能の危険は明瞭です。安心して過ごせる生活の場所を選ぶ権利は個々の人格権に含まれます。2017年3月で避難者支援を打ち切ることを止めさせましょう。住民の被曝を事実上被曝させっぱなしにさせる20ミリシーベルト／年の規準は、事故を起こした電力会社・国に都合の良い基準です。撤廃し、法律どおりの1ミリシーベルト／年の規準で住民を保護させましょう。

③-2 同時に放射能汚染の実状を隠し、放射能の被曝による危害が無いように見せかける虚偽の世界を作り出そうとしている原子力巨悪に国際原子力機関

(I A E A) や国際放射線防護委員会 (I C R P) があります。

I A E A はチェルノブイリ事故の時に、国家に巨大な財政負担をかける住民の放射能からの保護 (チェルノブイリ法) を「失敗」と位置づけ、放射能に関する「情報統制の必要性」を主張し、チェルノブイリ周辺国の医師や専門家の「権力的統制に失敗」したことを反省し、その再現を阻止するために福島事故の処理に臨んでいる国連の重要機関です。

I C R P はその防護 3 原則 (第 1 原則「正当化」、第 2 原則「最適化」、第 3 原則「被曝限度の摘要」) に「原子力で発電し原子力発電を維持するためには、人を殺しても良い」という哲学を普及している団体です。原爆被爆以来放射線による健康被害を隠し続けてきた (知られざる核戦争) 科学的装いをする原子力維持の団体です。

これらは国際的に圧倒的支配力を持つ原子力推進のための機構です。

この原子力ロビーの功利主義の哲学：人命軽視支配体制の本質を見抜き、その支配から脱却しなければなりません。

③- 3 チェルノブイリでは放射能の拡散を防ぐために事故後 7 か月でメルトダウンした炉を石棺で覆いました。日本はメルトダウンの炉心からの放射能の封じ込めの世界に対する責任を果たしていません。根本的封じ込めが、安上がりの工法を取るという発想と、住民、地球を汚染し続けて構わないという、倫理観が無い施策がつづきます。今すぐ石棺などで封じ込めることをしなければなりません。

③- 4 核兵器を禁止しようとする運動も、原子力発電を止めさせようとする運動も、被曝防護の実践を運動として取り入れてください。被曝防護は毎日の食生活のコントロールが基本です。個の尊厳を守る立場、人格権の立場から、原子力ロビーの思想統制から脱却しなければなりません。

④ 健康を守るための有効な測定網が存在しない現在、汚染の懸念のある土地・海域からの食材は避けなければ内部被曝の害が増加します。そのためにはどうしたらよいのでしょうか？

放射能汚染食品流通基準を、健康を守れる基準に変えなければなりません。

少なくとも 1 ベクレル / k g まで測定できる放射能検出装置を全ての生産現場で測定しその結果を公表することを求めましょう。また県市町村の学校区ごとに備え、市民が自分が食べる食材を測定できるようにしましょう。

流通現場を見ると、諸生産物の産地を書かずにわざわざ「国内産」と表記させる措置は、「国民皆被曝」の仕組みです。産地を明確に示させるように制度を改変し、食材選択の権利を保障しましょう。

またそのための諸措置も実施させましょう、例えば、売れなくなることに対

する政府の保証や汚染地域あるいは汚染海洋で働く住民に対する根本政策が必要です。

県単位で汚染物質移入阻止の水際作戦が立てられなければなりません（政府が棄民している現在、とにもかくにも住民の命を守るには、どの県に於いても放射能汚染食材を住民に与えない施策を実施する必要があります）。

⑤ 福島県内でセシウムをお米などに吸収させないためにカリウムを多肥させています。これは「毒を持って毒を制す」やり方です。新しい被曝問題を生じさせています。

その一つはお米などからセシウムを排除できたとしても、カリウムの放射線量を増大させています。人体が放射線の電離作用を受けてそれを全部免疫力で修復できるかどうか、健康維持できるかどうかの分かれ目である以上、カリウムといえども毎日食べるお米などの放射線量を増やすことは大問題です。カリウム増大による健康被害が免疫力の低い方に襲い掛かります。新たな被曝問題が提起されています。

その2は、田んぼの放射能汚染です。農作業をするときに多大な被曝をもたらします。田んぼの生物を被曝させます。これも重大問題です。

その3には、放射性原子を生育する植物に吸わせて土地汚染を早く減衰させる方法がありますが、カリウム多肥農法ではセシウムなどは何時までも除去されず物理的半減期での減衰を待つだけです。かつ、カリウムの放射能汚染が増加するのです。

カリウム多肥を止めることが必要です。

⑥ 何よりも安倍総理に、棄民ではなく、経済主義優先の原発再開ではなく、オリンピックやリニア新幹線でもなく、大切な命、生物と環境を守る、憲法を守る、人間の政治をしていただきたいものです。

矢ヶ崎克馬